

11 余暇は人権

余暇活動の場である「ラブック」を訪ねるのは10年ぶり。コペンハーゲンの郊外にあり、スマホで見る地図はたしかにラブックと示しているが…？

ここは以前来たラブックとは違うところだ！。でも、2007年に訪問した「成人」の余暇センターだ！。

2010年に「青年」対象のラブックと「成人」対象の2つの団体が合併して、現在の「ラブック」になったそうだ。



ラブックは、デンマーク社会サービス法104条（社会参加活動）による余暇活動の施設だ。現在224人（障害種別は多様で、その程度も重い人から軽い人まで）が登録している。

活動は、月曜日から金曜日の18時30分から21時45分までが基本。食事代は本人負担で、



それぞれが好きな人と好きなことを

社会サービス法104条
障害者が交流し、普通の生活を維持して、その質を高めるための喫茶・余暇・クラブ活動の場

スタッフ65人の人件費など運営費はコペンハーゲン自治体が支出する。ただし、その財源は送迎費用も含めて障害者が生まれた自治体が負担するシステムだ。

ラブックは、現在は法人として4つの施設を運営している。ここにある余暇センターは25歳以上（最高齢は84歳）の成人が利用者だ。

利用者委員会は10人で組織されている。食事や飲み物の値段、「ビールを何本飲んでいいか」などみんなでルールを決めている。泊まりがけの旅行も企画する。「来年は西海岸やマジョルカ島など5回実施する」と決めたそうだ。

一週間の旅行の場合、参加者はスタッフが募り、応募状況によって同行スタッフ人員が決まる。冬はフランスにスキー旅行、ノルウェーにはボブスレー旅行に行く。旅行費用はフランスのスキーの場合で一人あたり約14万円。スタッフの航空券や宿泊費など諸経費は利用者の負担。スタッフの人件費は自治体が支払う。

「24時間勤務の仕事ですが、深夜手当は出ません」

と笑って言うのは、29歳の若いペタゴ（生活支援員）のカスパード。

「余暇活動の場合、強制はしません。新しいことをしようとは無理強いすることはありません。他の選択肢を示すことはありませんが、本人がイヤと言えばそれを尊重します」

「恋愛関係はちよこちよこ芽生ええす。そうやって助けが必要だというときは、スタッフが支えます」



ラブックの“懐メロ”バンド

デンマーク社会サービス法は、「障害があるために特別な負担をかけてはならない」と規定している。

自治体は障害者に、同年齢の市民に提供すると同じ活動を提供する。

乗馬、サッカーク、スイミングなどのスポーツ、音楽や手芸、絵画、彫刻などの芸術、コンピュータ、ゲーム、キャンプへの参加などがある。